

鳥取市庁舎整備に関する 住民投票条例検討会（第14回）

日 時：平成24年3月19日（月）

午前9時30分～

場 所：本庁舎6階 第1会議室

1 開 会

2 協議事項

- ・鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例（試案）について

3 そ の 他

4 閉 会

鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例第2条第1項に規定する選択肢についての関連情報（たたき台）

比較項目		第1号案＜旧市立病院跡地への新築移転＞	第2号案＜現本庁舎の耐震改修及び一部増築＞
概要	概要	・旧市立病院跡地に、地上6階建ての新庁舎を建設する。 ・新庁舎は、耐震安全性の高いユニバーサルデザインに配慮した構造とする。 ・敷地内に平面駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備（空調・給排水等）について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階（駐車場）建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。
	位置	鳥取市幸町71他（旧市立病院跡地）	鳥取市尚徳町116番地（現本庁敷地）
	延床面積	新庁舎：約23,500㎡	改修後の本庁舎：約5,900㎡、新第2庁舎：約4,380㎡
	耐震工法	設計段階で決定	現本庁舎、新第2庁舎ともに免震工法
	駐車場	屋外平面駐車場：200台	半地下・屋外平面駐車場：150台
本庁舎整備	建設費概算	約74.8億円（設計・監理費約2.7億円含む）	約 億円
	工期	約1年半	約 年
	財源	合併特例債：約69.8億円、国庫補助金：約0.7億円、基金：約4.3億円 合併特例債：約 億円、防災対策事業債：約 億円、 国庫補助金：約 億円、基金：約 億円 【合併特例債発行期限が平成26年度末から平成31年度末へ延長となった場合】 合併特例債：約 億円、国庫補助金：約 億円、基金：約 億円	合併特例債：約 億円、防災対策事業債：約 億円、 国庫補助金：約 億円、基金：約 億円 【合併特例債発行期限が平成26年度末から平成31年度末へ延長となった場合】 合併特例債：約 億円、国庫補助金：約 億円、基金：約 億円
	合併特例債の市の実質返済額	20年間で約24.6億円（1年あたり約1.2億円）	20年間で約 億円（1年あたり約 億円） 【合併特例債発行期限が平成26年度末から平成31年度末へ延長となった場合】 20年間で約 億円（1年あたり約 億円）
本庁体制		3庁舎（新庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎）	7庁舎（本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館）

【参考】□建設費はあくまでも概算であり、今後、設計の段階で精査されます。

□建設費の範囲は、庁舎工事に直接関係するものに限定しており、周辺工事、仮庁舎、仮駐車場等の経費は含まれていません。

□両案とも、耐震性の不足している現第2庁舎の使用は前提としていません。

□第1号案の建設費概算は、耐震工法を免震構造とした場合で算出しています。

□第2号案では、着工に先立ち、文化財調査が必要となります。

鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例第2条第1項に規定する選択肢についての関連情報（たたき台）

比較項目		第1号案＜旧市立病院跡地への新築移転＞	第2号案＜現本庁舎の耐震改修及び一部増築＞
概 要	概 要	・旧市立病院跡地に、地上6階建ての新庁舎を建設する。 ・新庁舎は、耐震安全性の高いユニバーサルデザインに配慮した構造とする。 ・敷地内に平面駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備（空調・給排水等）について一部改修を施す。2階建て部分を取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階（駐車場）建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。
	本 庁 舎 整 備	位 置 鳥取市幸町71他（旧市立病院跡地） 延 床 面 積 新庁舎：約23,500㎡ 耐 震 工 法 設計段階で決定 駐 車 場 屋外平面駐車場：200台 建 設 費 概 算 約74.8億円（設計・監理費約2.7億円含む） 工 期 約1年半	鳥取市尚徳町116番地（現本庁敷地） 改修後の本庁舎：約5,900㎡、新第2庁舎：約4,380㎡ 現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定 半地下・屋外平面駐車場：150台 約 億円 約 年
財 源	財 源	合併特例債：約69.8億円、国庫補助金：約0.7億円、基金：約4.3億円	合併特例債：約 億円、防災対策事業債：約 億円、 国庫補助金：約 億円、基金：約 億円 【合併特例債発行期限が平成26年度末から平成31年度末へ延長となった場合】 合併特例債：約 億円、国庫補助金：約 億円、基金：約 億円
	合併特例債の市の実質返済額	20年間で約24.6億円（1年あたり約1.2億円）	20年間で約 億円（1年あたり約 億円） 【合併特例債発行期限が平成26年度末から平成31年度末へ延長となった場合】 20年間で約 億円（1年あたり約 億円）
本 庁 体 制		3庁舎（新庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎）	7庁舎（本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館）

【参考】□建設費はあくまでも概算であり、今後、設計の段階で精査されます。

□建設費の範囲は、庁舎工事に直接関係するものに限定しており、周辺工事、仮庁舎、仮庁舎、仮庁舎、仮庁舎等の経費は含まれていません。

□両案とも、耐震性の不足している現第2庁舎の使用は前提としていません。

□建設費概算について、第1号案の新庁舎及び第2号案の新第2庁舎とも、耐震工法を免震構造とした場合で算出しています。

□第2号案では、着工に先立ち、文化財調査が必要となります。